

「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集の結果について

令和3年5月27日  
法務省民事局民事第一課

令和3年2月22日（月）から同年3月24日（水）まで、「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見の募集を行いましたところ、19件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見に対する考え方について、別紙のとおり公表します。

なお、取りまとめの都合上、御意見は適宜集約しております。また、御意見のうち、今回の意見募集の対象とならない内容であったこと等から別紙において取り上げていないものもございますが、今後の参考とさせていただきます。

御協力ありがとうございました。